

ポータルサイト各社で違反物件情報を共有

ポータルサイト広告適正化部会では、インターネット広告の適正化を図るための方策を順次、実施しています。おとり広告や不当表示の未然防止および、これらの広告などによるエンドユーザーに対する被害拡大を防止するため、違反物件情報などを共有し、その情報にかかる物件の掲載があれば削除いただくなどの対策を講じています。会員の皆さまにおかれましては、登録ルールの遵守、情報メンテナンスにご協力をお願いします。

2025年2月～2025年4月にポータルサイト広告適正化部会で
209件の違反物件情報が共有されました。

首都圏不動産公正取引協議会の措置事例①

	埼玉県知事免許（4）
措置	違約金課徴
対象広告	ポータルサイト（3サイト）
対象物件	違反概要
中古マンション 10物件	<ol style="list-style-type: none"> おとり広告（契約済み） 契約済みとなった後、長いもので1か月以上、短いもので16日間継続して広告（10件） 「JR川越線 西大宮駅 バス14分 △△下車 徒歩2分」 ⇒表示のバス停から西大宮駅行きのバスは運行されておらず、実際には、大宮駅行きであり、その所要時間は21分から29分（1件） 「埼京線『大宮駅』バス9分 △△バス停下車 徒歩8分」 ⇒バス所要時間は、14分から16分（1件） 「修繕積立金 13,000円/月」 ⇒ 月額16,870円（2件）

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第357号(2025年4月号)より抜粋 ①
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2025/04/tsushin357.pdf>
 ※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第356号(2025年3月号)より抜粋 ②
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2025/03/tsushin356.pdf>
 ※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第355号(2025年2月号)より抜粋 ③
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2025/02/tsushin355.pdf>

首都圏不動産公正取引協議会の措置事例②

	神奈川県知事免許（1）
措置	違約金課徴
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
賃貸共同住宅 7物件	<ol style="list-style-type: none"> おとり広告（契約済み） 契約済み又は入居済みとなった後、長いもので1か月以上、短いもので16日間継続して広告（4件） 「駅徒歩5分以内」 ⇒ 徒歩5分以内に駅はない（1件） 「洗面2ボウル」 ⇒ 洗面ボウルは1個しかない（1件） 「構造 鉄筋コン」 ⇒ 鉄骨造（1件） ルームクリーニング費用（3件）、エアコンクリーニング費用（2件） 及び鍵交換費用（1件）不記載 「保証会社利用必 初回保証料 総賃料の50%」等 ⇒ 次回以降の家賃保証料不記載（2件） 「敷金 33万円」、「敷引・償却 -」、「ペット相談」 ⇒ ペットを飼育する場合には、敷金が660,000円に増額され、 そのうちの330,000円は償却される（1件） 「駐輪場」、「バイク置場」 ⇒ 利用料を必要とする旨不記載（1件） 「管理費・共益費 8000円」 ⇒ 10,000円（1件） 「向き 南」、「南向き」 ⇒ 西向き（1件） 「バイク置場」 ⇒ バイク置場はない（1件） 「間取り 5LDK」、「和室」と記載のうえ、5LDKの間取図を掲載 ⇒ 3LDKであり、和室はない（1件） 「（一社）全国住宅産業協会会員」 ⇒ 同協会の会員ではない（7件）

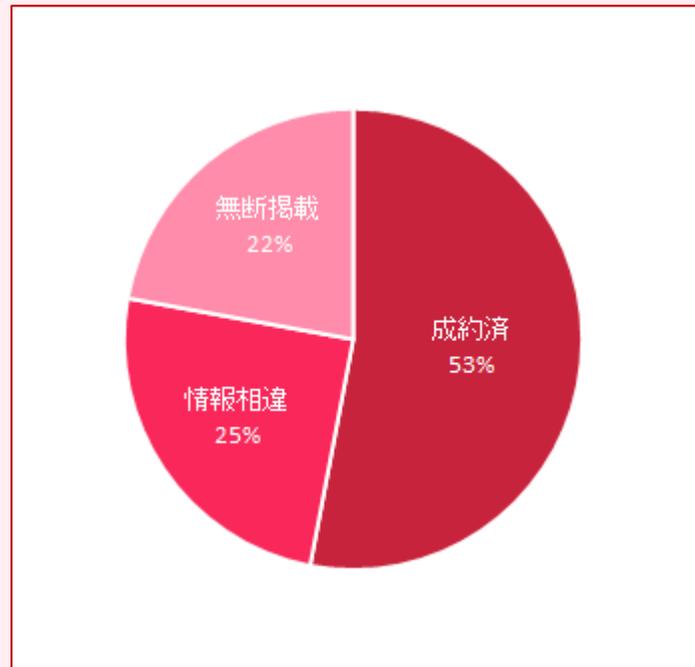
首都圏不動産公正取引協議会の措置事例③

	国土交通大臣免許（2）
措置	警告
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
中古住宅 2物件	<ol style="list-style-type: none"> おとり広告（契約済み） 契約後、1物件は43日間、もう1物件は30日間継続して広告（2件） 「間取り 4LDK」 ⇒ 2LDK及び納戸1室（1件） 「建物面積 100.19㎡（登記）」 ⇒ 建物面積に車庫面積を含む 及びその面積（11.8㎡）不記載（1件） 「容積率 200%」 ⇒ 168%（1件）

情報審査活動報告と違反事例

2025年2月～2025年4月のご指摘の割合

2025年2月～2025年4月の不動産情報サイト アットホームの掲載物件に対する主なご指摘（成約済、情報相違、無断掲載）の割合は以下のとおりです。
アットホームでは正確な物件情報を公開するために、週に1回以上、物件情報の内容確認と最新情報への更新をお願いしています。
成約済（申込済）の物件は、次回更新日にかかわらず判明した時点で非公開をお願いいたします。



2025年2月～2025年4月の不動産情報サイト アットホームの
掲載物件に対する主な指摘内容の割合

直近の違反事例

当社ではご指摘への対応、掲載物件の調査を行っています。
以下は当社規定による主な違反事例です。

■ A社

物件種別	賃貸居住用3物件
違反概要	・成約済物件の3カ月以上の公開

■ B社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・成約済物件の2週間以上の公開

■ C社

物件種別	売買居住用2物件
違反概要	・広告掲載未許可

■ D社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・広告掲載未許可 ・画像転載未許可 ・実際より安い条件で公開